

## 令和2年さぬき市議会第2回定例会議案

令和2年6月4日提出

### 市長提出議案

- 議案第52号 令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第53号 令和2年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第54号 さぬき市税条例の一部改正について
- 議案第55号 さぬき市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第56号 さぬき市手数料条例の一部改正について
- 議案第57号 さぬき市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第58号 さぬき市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第59号 さぬき市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第60号 さぬき市介護保険条例の一部改正について
- 議案第61号 負担付きの寄附の受納について

議案第52号

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）について

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年6月4日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和2年度さぬき市一般会計補正予算  
( 第 5 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 地方債補正

香川県さぬき市

## 令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）

令和2年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ460,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,117,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年6月4日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
55. 国庫支出金		7,397,149	42,203	7,439,352
	5. 国庫負担金	1,892,787	850	1,893,637
	10. 国庫補助金	5,493,920	41,353	5,535,273
60. 県支出金		2,393,817	250	2,394,067
	10. 県補助金	1,368,069	250	1,368,319
70. 寄附金		150,000	300,000	450,000
	5. 寄附金	150,000	300,000	450,000
75. 繰入金		2,753,467	89,947	2,843,414
	10. 基金繰入金	2,752,398	89,947	2,842,345
90. 市債		2,081,600	27,700	2,109,300
	5. 市債	2,081,600	27,700	2,109,300
歳入	合計	31,657,300	460,100	32,117,400

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 総務費		8,133,761	23,695	8,157,456
	5. 総務管理費	7,668,779	23,695	7,692,474
15. 民生費		7,666,480	56,868	7,723,348
	5. 社会福祉費	4,000,493	1,430	4,001,923
	10. 児童福祉費	3,143,127	54,304	3,197,431
	15. 生活保護費	522,860	1,134	523,994
40. 土木費		2,697,361	78,200	2,775,561
	10. 道路橋梁費	591,018	74,500	665,518
	15. 河川費	139,908	3,700	143,608
50. 教育費		2,267,713	1,337	2,269,050
	30. 社会教育費	411,899	1,337	413,236
65. 諸支出金		1,269,148	300,000	1,569,148
	5. 基金費	754,148	300,000	1,054,148
歳出	合計	31,657,300	460,100	32,117,400

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路橋梁整備事業	355,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	383,600	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	2,081,600				2,109,300			

議案第53号

令和2年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
について

令和2年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年6月4日提出

さぬき市長 大山茂樹

# 令和2年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 令和2年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,325千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,762,325千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年6月4日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		10,002	4,325	14,327
	10. 国庫補助金	10,002	4,325	14,327
歳入	合計	5,758,000	4,325	5,762,325

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 保険給付費		4,250,399	4,325	4,254,724
	30. 傷病手当金	-	4,325	4,325
歳出	合計	5,758,000	4,325	5,762,325